

宮津市小中一貫教育 推進基本計画 (案)

平成 29 年 月
宮津市教育委員会

1 中学校区の組織・体制

(1) 中学校区での小中一貫教育推進組織

中学校区の学校園が、「教育目標」や「めざす子ども像」を設定、共有し、その実現を図る取組を実施していくために、中学校、小学校、就学前施設による推進組織を設置する。

■組織図



●推進決定組織

推進委員会

中学校区の各学校、就学前施設が「めざす子ども像」や「教育目標」を共有して、小中一貫教育を推進するために、中学校区の方針決定など運営全般について話し合い、決定する推進委員会を設置する。

構成：小・中学校長、就学前施設代表

取組：① 方針に関すること

- 「教育目標」や「めざす子ども像」の設定
 - ・中学校区の幼児児童生徒の実態を把握、分析し、直面している課題等を明らかにして、教育目標やめざす子ども像を設定する。

② 取組に関すること

- 部会の検討、決定
- 校種を超えた教職員の合同の学校運営に関する方針の検討、決定
- 幼児、児童生徒交流事業に関する方針の検討、決定
- 各部会による企画の承認や、必要に応じた指示・助言
- 中学校区に係る予算編成、執行の検討、決定

③ 家庭や地域との連携に関すること

- 保護者・地域への情報発信に関する方針の検討
- 中学校区内の人材、自然、教育機関や施設等の活用に関する方針の検討
- OPTA や地域の組織等と一体となった取組の在り方 等

開催：進捗状況を確認する上でも、月1回程度開催する。

●教育課程編成組織

小中一貫教育コーディネーター一部会

教育課程を編成し、推進していくために、各学校に「小中一貫教育コーディネーター」を位置付け、部会を設定する

小中一貫教育コーディネーターの役割

- 小中一貫教育の教育課程編成
- 小学校と中学校、就学前施設間との連絡調整
- 小中合同の研修会の企画・運営
- 幼児・児童生徒の異学年交流や教員の乗り入れ授業の調整
- 保護者や地域への情報発信
- 小中一貫教育についての学校と教育委員会との連絡調整

(2) 教職員合同の学校運営

ア 合同研修会

- 中学校区ごとに、就学前施設、小学校、中学校合同の研修会を実施し、授業、保幼小接続を含む小中一貫教育の具体的な課題について研究、研修を行う。

■回数

- ・年間3回程度（学期に1回程度、夏季休業中の活用も）

■内容

- ・「めざす子ども像」や「教育目標」を共有
- ・小中一貫教育部会の方針、取組内容、進捗状況
- ・中学校区における現状と課題について 等

- ・ 幼児・児童生徒の学習や生活、交流活動の様子から検討した課題や改善策を共有

イ 合同授業研究会

- 公開授業、事後研究会を通して10年間を見通した系統性のある学習指導、授業改善について、就学前施設、小学校、中学校の教職員が協議する。
- 異校種の教職員による幼児・児童生徒への関わり方について相互理解を図る。

■回数

- ・ 年間3回程度（学期に1回程度）

■内容

- ・ 中学校区での重点教科、領域を通しての授業改善について
- ・ 共通した授業改善の視点での研究協議
- ・ 新学習指導要領での授業改善

2 教育課程・指導

(1) 中学校区の「めざす子ども像」「教育目標」の設定、共有

- 「めざす子ども像」は、府や市の教育の重点、市のめざす子ども像をもとに、中学校区の実態や、学校評価等を踏まえて設定する。
- 各学校等は、中学校区のめざす子ども像を踏まえて、教育目標及び学校経営計画を作成する。
- 推進委員会で設定した「めざす子ども像」「教育目標」の実現に向けて、中学校区での柱となる取組を定め、特色ある一貫教育を実施する。

(2) 就学前・小中10年間を見通した保育・教育課程の編成と実施

ア 教育課程の編成について

■各学校等で編成する内容（教育課程に取り入れる内容）

- ① 「めざす子ども像」… 中学校区全体の指導の目標
- ② 「指導区分による具体的実践」
… 児童生徒の交流・乗り入れ授業・小学校での一部教科担任制・
合同授業・合同行事等の実施計画
- ③ 「保幼小接続カリキュラム」…アプローチカリキュラム・小1スタートカリキュラム
- ④ 「ふるさと宮津学」
- ⑤ 「教科・領域のカリキュラム」
[算数・数学] [外国語活動・英語] [国語]
[社会] [理科]

イ 宮津市版教科・領域別カリキュラムについて

■基本方針

- ① 市全体の学力向上を図るため、課題克服、小中の系統性を重視したカリキュラムとする。
- ② 各中学校区は、市全体でのモデルカリキュラムをもとに、めざす子ども像や児童生徒の実態等に応じ、加除修正、改編するなどして自校で活用する。

ウ ふるさと宮津学について

■内容

- ① 中学校区ごとの系統性のある「ふるさと宮津学」を編成する。
… 小・中学校の「総合的な学習の時間」を一貫性のある指導計画にする。

- ② 宮津市に特化した学習内容をカリキュラムとして位置付ける。
 - … 例：天橋立
 - ・ 小学校3年生以上で年間10～15時間程度位置付ける。
- ③ 地域の人々との協働による指導を積極的に行う。
 - ・ 地域の人材、関係機関、事業所、諸団体との連携

エ 乗り入れ授業・一部教科担任制

(ア) 乗り入れ授業

- 教員が相互に行き来して授業を行う。
 - ・ 中学校の教員が小学校に行き、専門性を活かした指導を行う。
 - ・ 小学校の教員が中学校に行き、小学校での理解度を把握した上での支援を行う。
 - ・ 小学校教員と就学前施設の教職員との乗り入れ授業も行う。
 - ・ 年間計画に組み込み、計画的に実施する。

(イ) 一部教科担任制

- 小学校において、教員の専門性を活かした指導を行う。
 - 導入形態
 - ① 特定教科における専科指導 … 理科、算数等
 - ② 学級担任間の授業交換
 - … 同学年担任同士、または5年担任と6年担任が得意な教科を交換
 - ③ 専科担当教員と学級担任とのTT（ティームティーチング）
 - 年間計画に組み込み、計画的に実施する。

オ 幼児・児童生徒交流事業の実施

■ 実施について

- ① 各中学校区で、校種間・学校間が連携した異年齢交流活動、合同授業を実施する。
- ② 学習指導要領に基づき、ねらいを明確にして実施する。

- ③ 小中、保幼小の接続を意識した取組を実施する。
 - … 中学校区内の就学前施設と小学校との交流を積極的に実施する。

3 学校・家庭・地域との連携

(1) 家庭や地域社会への取組の公開と情報発信

- 中学校区での「小中一貫教育だより」を計画的、定期的に発行する。
- 各学校のホームページの「小中一貫教育コーナー」で地域社会等へ広く発信する。
- PTA 行事や地域行事、地域団体との各種会議等で、積極的に紹介や説明に務める。

(2) PTA の連携

- 中学校区の「めざす子ども像」を踏まえて、各学校等の PTA 方針を設定する。
- 各 PTA の方針や計画の一部を、中学校区で共通化した取組とする。
- 「中学校区一斉あいさつ運動」「中学校区一斉交通指導」「中学校区一斉クリーン作戦」など、一体となって取り組むことで一層効果的となるものについて検討し、合同の取組を行う。
- 中学校の授業参観を、校区の各小学校 PTA にも案内し、小学校の保護者も中学校を参観できるようにするなど、中学校区の学校等が開かれた形となるようにする。

(3) 今後のめざす方向性

- コミュニティースクールの導入など、さらなる地域との協働について検討を深める。